

平成19年度第1回新潟県立図書館協議会議事録

開催日時	平成19年10月21日(水)午後2時から午後5時まで
開催場所	新潟県立図書館2階「大研修室」(新潟市中央区女池南三丁目1番2号)
進行状況	<p>1 開会 2 挨拶 3 新任委員の紹介 4 議事</p> <p>(1) 報告事項 ア 平成19年度運営方針 イ 平成19年度の取り組み状況 (ア) 暮らしとしごとに関わるコーナー等の設置について (イ) 軽食・喫茶コーナーの試行結果について (ウ) 県立図書館の愛称について (エ) 貸出冊数の変更について ウ その他の検討状況 (ア) アクセスバス試験運行の検討結果について (イ) 開館日の拡大について (ウ) 児童サービスについて</p> <p>(2) 平成19年度の利用状況 (3) その他</p>
委員出席状況	宮下委員、押木委員、安藤委員、渡辺委員、三保委員、田村委員、矢田委員、小池委員、久保委員、平井委員
事務局出席状況	加藤図書館長、山沢副館長、近副参事、鈴木企画協力課長、上村企画協力課課長代理、川崎業務第1課長、菊池業務第1課課長代理、鶴巻参事(業務第2課長)、井川業務第2課課長代理

1 開会

(司会)

只今より、平成19年度「第1回新潟県立図書館協議会」を開催いたします。

私は、副館長の山沢でございます。よろしくお願い致します。議事に入るまでの間、司会進行を勤めさせていただきます。

開会にあたりまして、館長の加藤がご挨拶を申し上げます。

2 挨拶

(加藤館長)

4月に就任致しました加藤でございます。一部の委員を除きまして大方の委員には、本日も初めてお会いすることとなりました。どうかよろしくお願い申し上げます。

また、後ほどご紹介申し上げますが、宮下委員から新に委員としてお引き受け頂きましたことを、まずもって御礼申し上げますとともに、委員の皆様方には、非常にご多忙の折、本日もご出席頂きましたことに改めて感謝申し上げます。

宮下委員を除き、各委員には昨年 8 月からご就任頂いておりますので、図書館協議会の役割についてはご承知かとは思いますが、簡単に申し上げますと、図書館の運営に関する館長の諮問に応じ、図書館の運営について館長に意見を述べる機関とされております。これは条例によりまして、委員の定数は 10 名と規定されております。

本日は、今年度の運営方針や取り組み状況等の報告が議題となっております。今ほど開会に先立ちまして館内を見学して頂きました。魅力ある図書館づくりが私どもに課せられた大きな課題というふうに感じております。また、本日の議題と関連するということから、事前に、私どもが取り組んでいる状況を実地にご覧頂いた訳でございます。

議題の詳細については後ほど説明致しますので、館内を視察した感想や印象を織り交せて、忌憚のないご意見をお聞かせ頂ければと考えております。

さて、図書館のあり方を巡っては、平成 13 年に国から公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準が告示され、また、平成 18 年には、これからの図書館運営に必要な新たな視点や施策等として、これからの図書館像が提言されたことは皆様ご承知のとおりでございます。

また、昨年度は、県立図書館のあり方について、有識者による検討会が県教育委員会に設置されまして、魅力ある図書館づくり検討会報告書として、11 月に県教育長に提出されました。

いまや、全国の図書館界においては急速に進展する情報化や多様化、複雑化する利用者ニーズに応えるよう、図書館を変革することが大きな潮流となっていると言っても過言ではないと考えております。

私ども新潟県立図書館としましても、こうした流れを受け止め、県立図書館ルネサンス事業について、今年度重点的に取り組むこととし、現在実施中であります。

その具体的内容につきましては、検討会報告書とともに、昨年度の第 2 回協議会においてご説明申し上げたところでございます。

今年度の運営方針でございますが、この検討会報告書の提言を実行するよう定めたものでありまして、その目的は、県民の役に立つ図書館になることにあります。

まず、人づくりの支援の一環としまして、くらしとしごとに関与する資料の収集に努めるとともに、閲覧室カウンターの増設やビジネス関係商用データベースの導入によるビジネス情報の提供に取り組むこととしております。

また、地域づくりの支援の一環として、県民公開講座や利用者講座等の各種講座、企画展示会などの開催とともにビジネス支援コーナー、健康・医療関係コーナー及び新着図書コーナーを設置したところでございます。

更に県内図書館の基盤づくりの一環としまして、愛称の一般公募とこれを使用した図書館の PR に努めるとともに、新潟県立図書館情報ネットワークの拡大に努める等によりまして、これからの県立図書館の役割を果たしていく予定としております。

なお、1 階の掲示板にもありましたように、愛称につきましては、全国に公募をかけましたところ 261 点の応募がありまして、審査の結果「ぶっくスワン」と決定しました。

また、開館日の拡大や児童サービスの実施及び飲食施設の設置等を検討することとしておりますが、これらの詳細については、交通アクセス向上についての検討結果と併せ、後ほど報告することとしております。

このように、今年度は魅力ある図書館づくりに向け、一歩踏み出した訳ですが、今程ご覧頂いたように、まだ緒についたばかりというところと考えております。真に県民から愛され親しまれる図書館となるためには、今後とも職員が一丸となってこうした事業を継続して行う必要があると考えております。

同時に、これを行うためには何よりも職員の意識改革が喫緊の課題と痛感しておりまして、先般、中堅職員と若手職員4名からなる、県立図書館ミッション検討ワーキンググループを発足させ、県立図書館のミッションとは何か、また、ミッションを達成するため、今何を成すべきかについて、創意工夫した自由な発想で検討するよう指示したところでございます。

この検討結果をこれからの図書館改革のテコとして生かして行きたいと考えております。

本日の議題は、魅力ある図書館づくり検討会報告書に盛られた数々の指示を、実施に移す初年度に当たりまして、既に実施済みのもの、断念せざるを得なかったもの、現在検討中のもの、今後検討するもの等、実施に当たっての難易度によって実施上の時間差や可能性に差違が生じております。

委員の皆様には、現在の実施状況や検討状況等も勘案し、県民から愛され親しまれる図書館となるために、これからの県立図書館の変革に必要なものは何かとの観点から忌憚のない率直な意見を出して頂くことをお願い申し上げまして、私からの開会の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願い致します。

3 新任委員の紹介

(司 会)

次に、新任委員の紹介をさせていただきます。

平成19年3月31付けで、本間文雄委員が退任されました。その後任と致しまして、4月1日付けで、宮下寿雄委員が就任されました。任期は平成20年7月31日までとなります。よろしくお願い致します。それでは宮下委員から就任のご挨拶をお願い致します。

(宮下委員)

私は白山小学校の校長の宮下でございます。新潟県学校図書館協議会の会長を併せてやっております。どうぞよろしくお願い致します。

(司 会)

次に、事務局新任職員の紹介をさせていただきます。

(加藤館長、山沢副館長、近管理係長を紹介)

4 傍聴の許可

(田村委員長)

議事に入る前に傍聴の許可ですが、本日は傍聴者なしということですが、会議の傍聴は許可されておりますことをご了承頂きたいと思っております。

5 議事

(1) 報告事項

ア 平成19年度運営方針

(田村委員長)

それでは議事に入ります。

始めに報告事項を事務局から説明願います。

(鈴木企画協力課長)

企画協力課長の鈴木と申します。よろしくお願い致します。

(2007新潟県立図書館年報により、平成19年度運営方針を説明)

質 問 ・ 意 見 等	回 答
<p>(田村委員長) それではただ今の事務局の説明について、何かご質問はございませんでしょうか。 いろいろなことをやっていますが、予算的には如何ですか。</p> <p>(田村委員長) 他に如何でしょうか。 ないようですので、それでは続きまして、平成19年度の取り組み状況について、事務局の説明をお願いします。</p> <p>イ 「平成19年度の取り組み状況」について</p> <p>(川崎業務第1課長) (資料No1により、「くらしとしごとに役立つコーナー等の設置について」説明)</p> <p>(山沢副館長) (資料No2により、「軽食・喫茶コーナーの試行結果について」説明)</p> <p>(鈴木企画協力課長) (資料No3により、「県立図書館の愛称について」説明)</p> <p>(川崎業務第1課長) (「貸出冊数の変更について」説明)</p> <p>(田村委員長) それでは只今の事務局の説明について、何かご意見ご質問はございませんでしょうか。</p>	<p>(加藤館長) 資料費については、嘗て7千万円が3千5百万円の半分に圧縮されたこともありましたが、現在はその8割、5千7百万円となっております。そういった意味では、資料費はそれなりの額が確保されておりますが、運営費等につきましては、毎年削減が続いておりまして、今年度は光熱水費が昨年度実績に比べまして2百万円不足するということで、蛍光灯の間引き、夏場の冷房についてこまめにスイッチを切るなど、省エネに努めております。</p> <p>因みに、来年度につきましては、今年度から更に3千2百万円の削減をするようにとの指示がありまして、現在協議中ではありますが、かなりの額が削減される見込です。多分、県の窮迫状況からすると、資料費の5千7百万円についても手を付けざるを得ないという情報もございます。</p>

(押木委員)

くらしとしごとに役立つコーナーの位置については固定でしょうか。例えば「ビジネス資料」を新聞コーナーの隣に移動させるなどの工夫の余地があるのではないのでしょうか。

また、内容も新潟の特徴を取り入れた農業や食文化なども考えていったらどうでしょうか。

新刊コーナーのブックスタンドが空になっているのが見受けられますが。常に補充するように出来ないのでしょうか。また、書店のように新刊書に手作りのポップを添えるなどの工夫は出来ないのでしょうか。

軽食・喫茶コーナーについて、いろいろな問題があることは分かりましたが、自動販売機と抱き合わせでやる等、是非前向きに検討したいと思います。

(矢田委員)

新刊図書について、可能であれば8・9月のデータを出して頂いて、どんなものかというイメージを教えてくださいと思います。

それから軽食・喫茶コーナーは是非とも実現して頂きたいと思います。電車やバスで来た閲覧者は、食事も取らずに長時間利用される方もあるかと思しますので、やはり軽食・喫茶は必要かと思えます。

(矢田委員)

回転率ということでしょうか。

(田村委員長)

私もそれは大事だと思います。今のお話ですと、蔵書の平均回転率と比べたら、明らかに新刊コーナーの回転率は高くなる訳ですから。

(平井委員)

新刊コーナーには、ただ本を並べて置くだけではなく、どういう本が新しく書棚に並んだか、リストのようなものを置く必要があるのではないのでしょうか。

(川崎業務第1課長)

くらしとしごとに役立つコーナーについては、施設の構造上の問題等から現在のよう形となった。今後の展示について、関係パンフレット等の収集等、取りあえず出来るものから検討して行きたいと思えます。

(山沢副館長)

今回の軽食・喫茶コーナーについては、非常に好評で、どのような形であれ作りたいたいというのが図書館の考え方です。

カウンターと厨房が一体となったブース型のものを設置する、といったものを業者に見積を依頼しております。

(川崎業務第1課長)

ビジネス、健康医療等に限ってデータは出せない仕組みになっておりまして、システムを改良する経費がかかるということで現在は出せない状況です。

ただ、現在どのくらい出ているか調べましたところ、昨日の時点ですけれども、270冊のうち50～60冊は出ておりました。

何回借りられたかを数冊ピックアップして調べましたところ、1ヶ月平均で、3回から多くて5回というようなことでした。

(川崎業務第1課長)

新刊図書コーナーは、新刊の一部であって、頻繁に入替をしておりますので、その都度コーナーに並べた本だけのリストを作成して置くことは難しいと思えます。

ただ、当館のホームページで、全ての新着図書のリストは更新して出しておりますので、それらを見て頂くのが良いかと思

(平井委員)

図書館を初めから利用しようと思う人は良いけれども、図書館にフラッと来た人にとって、ホームページにリストが載っているからというのはどんなものでしょうか。

(平井委員)

ブックカバーで代本版を作るなどの工夫がもっと必要ではないでしょうか。

(田村委員長)

図書館のお勧めというか、そういうのがハッキリと分かるような展示を始められたら、併せていろいろな効果を相乗させるような仕掛けを上手に考えていくことも大切なことかなと思います。

(平井委員)

軽食・喫茶コーナーの営業経費の内容を教えてください。

(平井委員)

赤字にはならなかったのですが、継続ということにはならないのでしょうか。

ます。

(川崎業務第1課長)

リストを作って置いたとしても、かなりの頻度で変わり、借りられる率も多いことから、リスト的なものが果たして意味があるのか。

むしろ、ディスプレイの工夫で、今日はこういう本がある、という形でお見せした方が良いと思います。数冊のお勧めみたいなリストというのは考えられるかも知れませんが、常にリストを変えていくのは難しいと思います。

(山沢副館長)

電気料、使用料は無料で、私どもが負担しました。それと、連合会で新たに購入出来ない電子レンジ、冷蔵庫、食器洗い機等は私どもがリースして、現物を貸与するという形をとりました。ですから連合会の経費としましては、仕入れ原価と人件費ということになります。

(山沢副館長)

今回は1ヶ月少々でしたので、連合会が、このために新たに雇用することはなかったのですが、通年で営業することになると、1人～2人を雇用しなければならないということで、そのことを考えると、このベースでは維持できないということです。

自動販売機の売上げが結構あるので、これを抱き合わせであれば何とかやって行けるという要望も頂いております。

(加藤館長)

今回は、経費、人件費を抑え、それに加

(三保委員)

テレビは無い方が良かったのかもしれませんが。

今お話をお聞きしますと、職員の皆様が凄く前向きにやっているのが感じられまして、とても評価したいと思います。

ご意見箱がありまして、貼ってある字が小さかったのもう少し字を大きくして頂ければと思います。

それから、くらしとしごとに役立つコーナーのテーマは、永遠にこのテーマで行くのでしょうか。

(三保委員)

ここは閉館が7時ですのでビジネスマンが利用するにはちょっと不利な状況だと思えますが、仕事というのは何も、サラリーマンだけではなく、新潟県全体を考えると、やはり農業というのが大きいと思います。今だと、地産地消とか、安全な農業とかいろいろあるので、何もサラリーマンにターゲットを絞らなくても良いのではないかと思います。今、結構安全、安心な食べ物とかそういうのが注目されていますので、その辺、新潟県全体を見回して、何が今必要なビジネスなのかというのを見直すのも図書館としての役割ではないかと思います。

(宮下委員)

県立図書館の運営方針を、昨年、一昨年に比べて貸し出し冊数を、大幅に増やしたいというその頑張り方といいますか、運営の仕方だけではなくて、例えば他の県の、新潟県と同じような人口がいて、予算もこれ位でこのような施設があるとすると、それと比べてこの新潟県立図書館はどのような位置にあるのかということ、も一チョッと厳しく精査するというか検討して、そして自分達の図書館の目標といいますか、去年よりも増やせば良いというような数値的目標、どうした時に本当に、奉仕的に2倍3倍に増えるのかということを検討しなければならない。

法律的に県ではこういう図書館が必要なんだよとか、これは法律で決まっているんだよ

えて使用料と光熱水費を減免し、何とか黒字になったということです。

(川崎業務第1課長)

1・2年でやめるということはないと思いますが、いろいろな状況の変化で変えることは考えられます。

(川崎業務第1課長)

参考にしたいと思います。

とか、色んな条件があるけれども、それだけではなくて、もうチョット厳しく、自分達の図書館がどういう位置づけにあるのか、県民からどう思われているのか、本気で検討し、根本的に変えていかないと、改革というか変革というか、大きな変化は出来ないと思います。

色んなことを前向きに、本気で検討していかないと、この県立図書館がこの予算のない中で維持出来ないのではないかと感じました。

(田村委員長)

ワーキンググループの報告は何時ぐらいに出来ますか。結果は協議会にも報告して頂けますか。

(田村委員長)

出来ればそのままの結果でなくても良いが、概略を次回にでも報告をお願いします。

他に如何でしょうか。ないようですので、それでは続きまして、その他の検討状況について、事務局の説明をお願いします。

ウ その他の検討状況

(山沢副館長)

(資料N o 4 により、「アクセスバス試験運行の検討結果について」説明)

(山沢副館長)

(資料N o 5 により、「開館日の拡大について」説明)

(鈴木企画協力課長)

(「児童サービスについて」説明)

(田村委員長)

只今の説明についてご質問等ございますか。

(小池委員)

アクセスバスについて、確認になるかと思えますけれども、ここでは検討を終結すると仰っていますが、補正予算が付かないのと、バス会社の採算上合わないということで、これはもう、今後の検討というか、もうこの実

(加藤館長)

検討チームを立ち上げたばかりです。

(加藤館長)

先ほどの説明にありましたように、純増で1回の運行に16人乗らなければ、新潟交通としては、定期運行化は出来ないということでございました。その16人が確保出来るかどうかというのは、日常の状況、現在の状況の中では非常に困難である。端的に申し上げますと、

証運行の件については、もうやらないということでしょうか。

或いはまだ希望を持ってこれからも継続というふうに、こういった要望をしていくのか、私には分からなかったものですからお聞きします。

(安藤委員)

今の件ですが、これは単独で県立図書館に引っ張って来ようという考え方ですが、野球場・科学館前から、チョッと延長して貰って、ここでUターンして戻って貰う方法があると思いますが、そういうことは検討されたんでしょうか。

(久保委員)

12日間の試験運行ですが、経費は図書館が独

新潟交通は不可能という判断をしております。

私どもは、この11月に予定した試験運行については、出来るだけ乗客を乗せることを考えまして、図書館、センター、文書館の3館が、この時期に行事を集中して、その行事に集中した中で、出来るだけこのバスに乗っても貰おうということを提案した上で、予算を要求した訳です。

しかし、それでも16人純増というのは無理だろうと、それに県費を使うことはまかりならんという最終的な判断だった訳です。ですから、定期運行化の見通しがなければこれはやっても無駄だという判断ですので、私どもはここまで検討した以上、今後、社会情勢が大きな変化をして、ここの通勤客、通学客、そういうことでの大きな変動がなければ不可能だと、県としてはですね、そう判断されたということで受け止めまして、もう一切今後は検討しないと考えております。

(山沢副館長)

女池愛宕まで行く既存のバス路線は、新潟駅南口から来るのと、古町経由で来るのと合わせて1時間に5本運行されております。新潟交通としては、1時間に5本も走っているというのは、非常に便が良いということで、路線の本数としては多いという認識を持っております。

また、新潟交通が現場をみた中では、いまの状況ではスペースが狭くて図書館の前では回転できないということで、道路の拡幅など何等かの手当てが必要ということでした。

今回の実証実験の計画は、スニーカーバスといいますか、小型のバスを走らせる、これならば回れるということと、既存のバス路線は、現在利用されている方の了解が得られないということから、新設の別路線を小型バスで検討したという経緯があります

(加藤館長)

既存のバスは生活路線として走っていますので、そこに乗っている乗客の不便を来たすということで、これは利用者の理解を得られないということと、経費の問題で、それは出来ないということです。

(加藤館長)

この計画は当初、1ヶ月間の予定で、駅の南口からの路線と、古町経由の路線との2系統

<p>自で負担するんですか。</p> <p>(久保委員) これは従来の路線の延長になるんですか。</p> <p>(久保委員) 終点は図書館ですか。</p> <p>(久保委員) 従来あるバスの何本かを、科学館からUターンするというコースもあるのではないのでしょうか。</p> <p>(久保委員) 開かれた図書館と言っても、これから高齢化社会に入っていく訳ですが、若い方は車で来れるけど、高齢化、70歳以上になると、なかなかここまで車で来る事は難しいのではないかと思います。公共交通機関は必ず必要になると思っております。 また、案内板の設置等はバス会社と検討願います。</p> <p>(田村委員長) 我々も諦めずに、何かよい手がないかもっと知恵を出していかなければならないと思います。</p> <p>(渡辺委員) アクセスバスについて、まだ何か良い方法がないか、違う方面で考えて貰いたいと思います。 児童サービスについてですが、何度もこの協議会で取り上げられているように感じております。既に所蔵している児童書については、蔵書リストを頂いておりますので、これで良いかと思っております。ただ今後、希望として、大きな希望ですが、独立館として「新潟県立子ども図書館」建設を要望して行ってほしいと思います。 県立図書館というのは市町村図書館への支援というのが一番大きいと思います。</p>	<p>を検討していた訳ですが、経費は1ヶ月間で100万円を補正予算に上げたところ、議会の了解が得られないということで、それなら既決予算の中で出せないかということで、圧縮して1系統にし、12日間として、費用を半分程度にして協議をした訳ですが、それでも定期運行化は不可能であるという判断があった訳です。</p> <p>(加藤館長) 従来の定期路線とは違う、新しくスニーカーバスを走らせるということです。</p> <p>(加藤館長) そうです。駅との往復です。</p> <p>(加藤館長) それは先ほど説明したように、現在の利用客が不便になる、それはバス会社としては認められないのということと、大型バスは入って来れないということで、新路線を検討した訳です。</p>
---	--

新潟市の中央図書館が出来ましたが、中央図書館と張り合っても、場所的にも、施設のにも、県立図書館は無理だと思います。

中央図書館は、子供達、お母さんたち、市民の皆さんが楽しむために行けばよい。県立図書館はやはり調査研究、知の殿堂といえますか、やはり棲み分けをきちんとしてやって頂くと良いのではないかと思います。

(田村委員長)

それでは、最後の利用状況について説明して頂いて、残った時間で質問等を受けたいと思います。

(2)平成19年度の利用状況

(川崎業務第1課長)

(資料No6により、「平成19年度の利用状況」説明)

(田村委員長)

ありがとうございました。今の話も含めて、全般的にご意見ご質問があればお願いします。

(平井委員)

児童サービスの件ですが、折角開かれた図書館ということで、色んなコーナーを設けたり、新しいことを出来ることから始めて頂いてるようなので、この児童サービスについても出来ることから早めにやって頂けたらと思います。

折角こちらの方にある蔵書が書庫に眠っているのは本も可愛そうだと思っておりますので、一步一步県民の皆さんにも分かる形で、今これが出来ます、更に検討して更にこれが出来ますと、そうすると県民の皆さんからも良い知恵が出て来るかも知れませんし、良い考えも出て来るかも知れないので、是非そんなことから、やれることから始めて頂けたらと思います。

(平井委員)

資料と、それとタイアップして見られる、当然こちらでも書庫の中に絵本とかあると思いますが、それが一緒に見られないと意味がない、研究書だけあっても本当に研究ができないと私は思っています。

(鈴木企画協力課長)

児童書や児童サービスに関する資料は平成4年の開館以来積極的に収集しております。

(鈴木企画協力課長)

出来ることからということですが、出来ることから始めようとした場合でも、予算、スペース人員という問題が大きな壁になってきます。旧館時代の児童資料を活用しようとした場合、初めの作業として資料のデータベ

ですので、新しい中央図書館の方には、その研究書もあり、そして比較対象ができる絵本がキッチンと置いてある、その辺のところは折角眠っている本を利用する、もう一度開いてもらえるきっかけになるのではないかと考えております。

(平井委員)

良く分かりました。こうやってこういうふうに聞けば、その内情というのが非常に良く分かるんですが、県民の皆さんがどうして、児童書を何とかしてくれないのかと声をあげるというのは、そういうところが見えていない。こんなに努力をして下さっているのが見えてないからだと思いました。

ですので、それが可能なのかどうかは分かりませんが、こんなことをやってるけれども最終的には県民の皆さんのお金を使っている。その予算取りが出来るかどうかというようなことを、県民の皆さんにも分かって頂く様なことをしないと、何時まで経っても県立図書館は児童書を排除しているのかとか、児童書を表に出さないのかというようなことば

ス化が必要になってきます。3万8千冊を遊及入力した場合、その準備期間と労力、また、データベース化にかかる多額の経費がかかります。

そうはいつでも、この間何もしなかった訳ではなく、国の助成金を使って旧館時代の評価の定まった児童資料3千冊をエクセル形式でリスト作成し、相互貸借のツールとして市町村立図書館等に配布しております。

それから、これは検討だけで終わりましたが、旧館時代の児童資料を図書館空白地域の学校にセット貸出を行おうと課内で検討しましたが、汚破損資料が多く、多くの冊数を揃えられないということで止めた経緯もあります。

(加藤館長)

出来ることからということになると、既存のある資料を活用するというのが、私どもがいまやれることなのかと思っております。

新たにそれに付け加えて何かをしようとするときには、やはり予算が必要になるので、その予算を獲得するためには、多分、先ほど申し上げたA案、B案、C案のそのどれに着地するのかが分からなければできない。例えば一番小さいC案だとしても、これが単年度で完結するとは思いませんので、それこそ出来ることからということになる。まず構想のどこが、どの案が認められるかということが必要であって、なかなか出来ることというのが予算獲得できない以上、なかなか難しいという点をご理解頂きたいと思います。

かり、目先のことばかり言われるのではないかと思いますので、こんなに努力しているというそのことを是非、県民の皆さんにも分かって頂けるように公開するとか、何か方法があるのかなと、別な形で今あらたに思いました。

(田村委員長)

時間も過ぎていきますので、是非これだけは言いたいという方がおられましたらお願いします。

(矢田委員)

年配の利用者も増えていきますので、公共交通機関は是非必要ですので、認めないのは認めない、本庁が認めないのはそれはそれで、主張はズーと続けないと、やはり県民の側の図書館にはならないと思いますので、事情は分かりませうけれど、知恵を絞って、公共交通機関でたくさん利用者があるということを、継続して本庁に案を出して頂きたいと思います。

利用状況の3ページで、月別1日平均貸し出し冊数が4ヶ月連続で増えているというのは非常に重要なことで、何でもこう上手くいったのか議論して頂くと、これが直接県民の利益になるという話になると思いますので、この4期連続ということについては、非常に重要だと思いますので更にご議論頂ければと思います。

(小池委員)

私は冒頭に館長さんが、これからの県立図書館のあり方を述べられましたが、その中に、職員の意識改革、それをかなり強調されました。

新潟県立図書館の館長さん以下、職員の皆さんが懇切丁寧にといいいますか、非常に暖かく、もう1回行こうとか、また行ってみようというようにそういう雰囲気、そういう感じ方をさせて頂いておりますけれど、ハッキリ言わせて、他県のことですが、いやな気分になったという経験もございます。そんなことでありますので、図書館のルネサンス事業といいいますか、新しい図書館はどうあるべきか、その根本はやっぱり蔵書数とか施設設備の充実はもちろんですが、その原点はやっぱりそこで働く職員の皆さんの対応の仕方或いは気持ちの持ち方ではないかと、そんなことを全国の図書館を回らして感じております。

どうか館長さん以下、県立図書館の、今後の新しい図書館の1つとして閲覧者、或いは市

民・県民のためにご尽力いただければありがたいと思っております。

(久保委員)

図書館の運営について、民間に委託する計画はありますか。

(久保委員)

三条の図書館では、来年の4月から指定管理者に委託することで公募を行っていますが、県は将来的には委託になるのでしょうか。

(田村委員長)

今日は本当に、職員の皆さんが色々と努力していらっしゃるというのが目に見えるようなお話を伺いましたので、今までとは違うというのがかなり見えました。そういうことで非常に楽しく司会をさせて頂きました。ありがとうございました。もう諦めましたみたいな話もありましたが、そう簡単に諦めずにもう一工夫あってもいいのかなという感じもしないではないですが。

児童サービスも、検討が終わってから初めて市民に知らせるのではなく、例えば展示のところで持っている資料を見せるとか、この方向で検討してます、というのが来た人に分かるような工夫を、何か考えても良いのかなと思います。

予算を使わずに工夫されるというのは、大変良い事で、多分そこから無い知恵がいろいろ生まれてくる、そういう気がしています。

そういう意味でも今日は大変に良い会であったかと思えますし、これから引き続き成果を上げて頂ければと思います。

県立図書館の成果とは何なのかというのはなかなか難しいところがあって、市町村と同じように考えるのも難しいと思うんです。来

(加藤館長)

既にカウンター業務の一部は委託しております。全部ということになれば、それはやはり職員でなければならない業務と、一部できる業務を分けながら、今後も進めていきたいと思っております。ただ、これは県の公共施設ということで、公共施設のあり方検討会というのがありまして、その中で県立図書館も遡上に上って、検討された訳ですけども、検討結果では、全部委託はしないという結論が出ております。ただ、予算が削減され、一部委託というのは将来的にはもっと拡大される方向は十分あり得ると考えています。

(加藤館長)

先ほども申し上げましたように、カウンター業務は一部委託しております。全部ということになると、公共施設検討委員会が検討結果を出しておりますのでそれはないと思います。一部委託というものを今後も、財政状況等を勘案しながら拡大できるかどうか、そんなことが考えられます。

館者をもっと増やすような努力、それからバスの話も声を挙げ続けるという努力をして頂ければと思います。

どうも長時間にわたりましてありがとうございました。それではこれで議事を終了いたします。

5 閉会 (山沢副館長)

長時間にわたりましてご審議頂きましてありがとうございました。これで第1回の図書館協議会を終わります。

(加藤館長)

長時間に渡りまして真剣なご議論の中で、私どもに対する注文、要望、たくさん頂きましてありがとうございました。私どもも4月に参りましてから図書館は変わりつつある、変わらなければならないということを耳にしておりました。現実問題として、中に入ってみますと、これが第1に人が減らされている、金がないということが、非常に大きなネックになっているのはもちろんのことですが、しかし、これは全国の図書館でも同じような状況にある訳です。また、資料費で申し上げれば、一時3,500万円まで減ったものが現在では5,700万円まで回復している中で、そこそこの活動は出来ているのかなと思っております。ただ残念なことに、くらしとしごとに関わる図書館というのは新しい命題といえますが、そういう観点から見ると、まだ私ども新潟県立図書館は十分果たしていないのではないかなということから、今年度取り組み始めたと、いわば緒についたということを挨拶で申し上げました。ようやく第1段階に入った気が致しております。そういうことをやる中で、職員の意識改革も出来ていくのかなと考えております。もちろん私ども内部だけ、職員の中だけでこれは話をしていくものではない、決するものではないと考えており、図書館利用協議会こういった場で色々なご意見を頂く中でどうあるべきかということを検討していくものと考えておりますので、今日、皆様のご意見を参考にしながら今後の改善、改革に取り組んで行きたいと考えておりますので、私ども職員は前向きに取り組んで行きますので、どしどしご意見を頂くようお願い致しまして閉会の挨拶といたします。

